

機械器具80 はり又はきゅう用器具
一般医療機器 家庭用貼付型接触粒 (JMDNコード:71026000)

つぼ押しチタン

【警告】

誤飲を防ぐために下記の注意を必ず守ってください。誤って飲み込んだ場合には、すぐに医師の診断を受け、その指示に従ってください。

- 1.小児(6歳以下)には使用しないでください。
- 2.小児及び監督を必要とする方の手の届かない場所に保管して下さい。[小児及び監督を必要とする方が手にすると、誤って接触粒を飲み込む恐れがあります。接触粒が体内で滞留すると、開腹手術が必要になる恐れがあります。]

【禁忌・禁止】

- 1.切り傷、打ち身、捻挫その他による出血時は使用しないでください。
- 2.骨折、やけど、筋肉の組織破壊などに対しては使用しないでください。
- 3.肌に異常がある場合は使用しないでください。[症状が悪化する恐れがあります。]
- 4.目の周囲や粘膜に貼らないでください。[炎症を起こす恐れがあります。]
- 5.児童(7歳以上12歳まで)及び監督を必要とする方は、保護者の指導・監督のもとで使用してください。[誤飲を防ぐため。]

【形状、構造及び原理等】

1.構成

本品はセラミックにチタン鍍金した接触粒と貼り付けテープで構成される。

本品は下記3種類の製品として販売される。

- 1)接触粒6粒+貼り付けテープ(10枚入り)
- 2)接触粒12粒+貼り付けテープ(20枚入り)
- 3)接触粒6粒

2.外観、形状、寸法及び機能

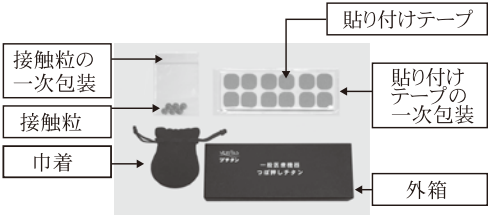
1)外観及び形状

本品の外観及び各構成品の形状を以下に示す。

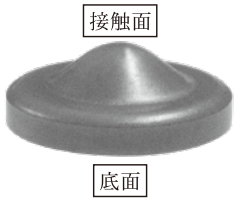
①外観



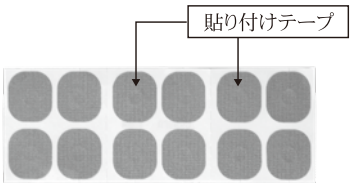
②各構成品の形状及び名称



a接触粒



b貼り付けテープ



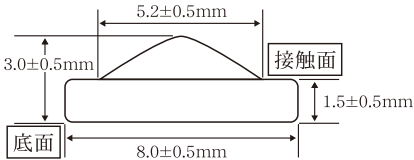
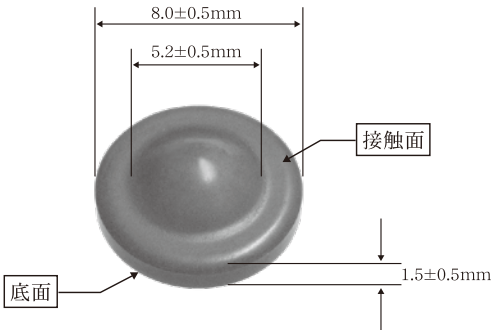
2)寸法及び機能

以下に主な構成品の寸法及び機能を示す。

①接触粒

形状及び寸法を以下に示す。

接触粒は貼付した身体部分を圧迫する。

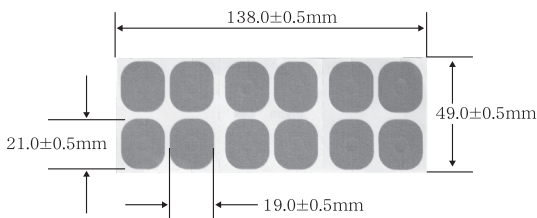


取扱説明書を必ずご参照ください。

②貼り付けテープ

形状及び寸法を以下に示す。

台紙から貼り付けテープを剥がし取り、目的とする身体部分に接触粒を貼付、固定する。



4.原理

身体のかりの部分に粒状の硬質物である接触粒を貼り付けテープにて貼付することによりかりの部分を圧迫し、こりを解消する。

【使用目的、効能又は効果】

身体のかりの部分の緩解。

【使用方法、操作方法等】

- 1.貼り付けテープの中心部に接触粒の底面を貼り付けます。
- 2.接触粒の接触面を患部にあてがい、貼り付けテープにて接触粒を患部の皮膚に密着させ固定します。

【使用上の注意】

- (1)次の人は使用前、医師に相談して下さい。
 - 1.悪性腫瘍のある人
 - 2.心臓に障害のある人
 - 3.妊娠初期の不安定期または出産直後の人
 - 4.糖尿病などによる高度な末梢循環障害による知覚障害のある人
 - 5.皮膚に感染症及び創傷のある人
 - 6.安静を必要とする人
 - 7.体温38℃以上の人
 - 8.捻挫、肉離れ、急性とう痛性疾患の人
 - 9.使用しても効果が現れない人
- (2)使用条件
 - 1.他の治療器と同時に使用しないで下さい。
 - 2.小児(6歳以下)には使用しないで下さい。
- (3)使用上の注意事項
 - 1.使用目的以外には、使用しないでください。
 - 2.機器に故障が発見された場合は使用を直ちに中止して下さい。

- 3.身体に異常を感じたときは使用を直ちに中止して下さい。
- 4.貼付部分に発疹、発赤、かゆみなどの症状が現れた場合、使用を直ちに中止して下さい。
- 5.貼付部分の汗、汚れを拭き取り清潔にしてから貼付してください。
- 6.皮膚の特に弱い方は使用しないで下さい。
- 7.かぶれ易い人、アレルギーのある人は、1～2枚で経過をみとうえで使用して下さい。
- 8.使用中にかえって痛みや疲労感の増す場合があります。症状に対して刺激が強すぎるために生じる「灸あたり」と思われます。念のために全部はがし、再度使用の場合は数を少なくして貼付してください。
- 9.毎日貼り換えることをお勧めします。接触粒を再使用の際は、洗浄し、清潔にしてお使いください。
- 10.使用后、皮膚に貼付跡が残ることがあります。通常は数日で消失しますが、体質や体調で色素が残る場合もあります。
- 11.使用中、接触粒が皮膚を傷付けることがあります。その際は、はがした後の接触粒の傷跡の化膿を防ぐために消毒し、掻かないようにして下さい。

【保管上の注意】

- 1.直射日光を避け、湿気の少ない清潔な所に保管して下さい。
- 2.小児の手の届かない場所に保管して下さい。

【取扱上の注意】

消耗品・残留物などならびに使用の終わった機器及び付属品の廃棄に関しては、地域の定める条例に従って破棄して下さい。

【製造販売業者及び販売元の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社ベリタス
住所：〒105-0014 東京都港区芝2-29-14
一星芝公園ビルディング
製造販売業許可番号：13B2X00360

販売元：ベリタス販売株式会社
住所：〒105-0014 東京都港区芝2-29-14
一星芝公園ビルディング
お客様相談窓口：0120-61-5554